

定期航路事業特別会計

議案第 4 7 号

平成 2 5 年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度鳥羽市の定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0 , 2 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 6 4 , 8 0 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 6 月 6 日 提 出

鳥羽市長 木田久主一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
05 繰入金		123,300	10,200	113,100
	01 一般会計繰入金	108,300	10,200	98,100
歳入合計		575,000	10,200	564,800

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 定期航路事業費		515,054	10,200	504,854
	01 営業費用	515,054	10,200	504,854
歳出合計		575,000	10,200	564,800

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
05 繰入金	123,300	10,200	113,100
歳入合計	575,000	10,200	564,800

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01 定期航路事業費	515,054	10,200	504,854	0	0	10,200	0
歳出合計	575,000	10,200	564,800	0	0	10,200	0

2 歳入

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	108,300	10,200	98,100
計	108,300	10,200	98,100

節		区 分	金 額	説 明
		1 一般会計繰入金	10,200	1 一般会計繰入金 10,200

3 歳出

1 款 定期航路事業費

1 項 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 船員費	231,175	8,135	223,040	0	0	8,135	0
5 一般管理費	66,410	2,065	64,345	0	0	2,065	0
計	515,054	10,200	504,854	0	0	10,200	0

節		区 分	金 額	説 明
2 給料	3,577	1 船員一般経費	8,135	
3 職員手当等	3,251	02-002 一般職給	3,577	
4 共済費	1,307	03-002 期末勤勉手当	2,017	
		03-008 住居手当	94	
		03-016 退職手当	1,328	
		04-002 職員共済費	1,307	
2 給料	1,301	1 定期航路運営一般管理経費	2,065	
3 職員手当等	59	02-002 一般職給	1,301	
4 共済費	447	03-001 扶養手当	132	
11 需用費	376	03-002 期末勤勉手当	604	
		03-005 通勤手当	123	
		03-008 住居手当	288	
		03-021 児童手当	120	
		04-002 職員共済費	447	
		11-004 印刷製本費	376	

(定期船)

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	32 (0)		114,440	83,324	197,764	38,800	236,564	
補正前	32 (0)		119,318	86,636	205,954	40,554	246,508	
比較	0 (0)	0	4,878	3,312	8,190	1,754	9,944	

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後	7,478	41,562	8,053	1,048	385	900	0	956
	補正前	7,346	44,183	8,053	925	385	900	0	574
	比較	132	2,621	0	123	0	0	0	382
内 訳	区 分	退職手当 (千円)	特勤勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)					
	補正後	22,942	0	0					
	補正前	24,270	0	0					
	比較	1,328	0	0					

職員手当には児童手当を含まない。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	4,878	給与改定に伴う増減分	4,180	給与削減措置に伴う減
		その他の増減分	698	職員の会計間の異動等による減
職 員 手 当	3,312	制度改正に伴う増減分	3,615	給与削減措置に伴う期末勤勉手当の減、退職手当条例改正に伴う退職手当の減
		その他の増減分	303	職員の会計間の異動等に伴う増

(3) 給料及び職員手当の状況

(ア) 職員一人当たりの給与額

区 分	行 政 職	医 療 職	技 能 労 務 職
平成25年4月1日現在	平均給料月額(円)	303,187	293,700
	平均給与月額(円)	359,698	320,300
	平均年齢	43歳5月	40歳6月
平成24年4月1日現在	平均給料月額(円)	304,444	389,357
	平均給与月額(円)	352,710	406,089
	平均年齢	42歳4月	58歳1月

(イ) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%)
国 の 制 度 (支 給 率 等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (政令で定める率)